

凡例

✓「点検と改善2006」以降の進展

□今後の取組

ODAの点検と改善 2007

～より質の高いODAを目指して～

平成20年4月
外務省国際協力局

1. 戦略的なODAの実施のための援助政策の企画・立案

戦略的なODAの実施体制の整備

- ✓ 海外経済協力会議によるODA戦略の審議
 - ✓ 「国際協力に関する有識者会議」による中間報告提出
 - ✓ 「国際協力重点方針・地域別重点課題」の策定を開始
 - ✓ 国別援助計画策定・改定に係る工程表の改定
 - ✓ 分野別政策の発信強化
保健・水の政策スピーチの実施、分野別ポータルサイト、分野別オンライン・サポートの開設
 - ✓ 事業展開計画(ローリング・プラン)の作成を全ODA対象国について開始、プログラム化を推進
- 「選択と集中」の推進(平成20年度「国際協力重点方針」の早期策定)
 - 向こう5年間で国別援助計画対象国を拡大(23→35)
 - 国際機関における「日本基金」と外交政策との整合性確保
 - 案件形成・採択の迅速化
 - 事業展開計画(ローリングプラン)充実とそれを通じたプログラム化のさらなる推進

新JICA設立に向けた準備の推進

- ✓ 新JICAの業務・組織(人事・海外事務所含む)面の検討
 - ✓ 新JICAの有償資金協力勘定において、調査等を附帯業務として実施し開発効果の増大を図るための経費を増額
- 国際競争力のある援助を実現すべく、新JICA設立に向けた体制整備を進める(地域中心の体制づくり、調査研究機能・発信力強化にも留意)
 - 3援助手法の調査業務を一つの枠組(協力準備調査)に集約し、迅速化と連携効果の発現に努める

多様な主体との連携強化による援助の可能性の拡大

- ✓ 国際機関との政策対話を通じて我が国の政策反映に努めるとともに、任意拠出金をメリハリをつけて配分
 - ✓ 官民連携の推進
援助需要等調査のための官民合同ミッションのアフリカ派遣を支援、技協事業における成功事例の業務指針化
 - ✓ G8、TICADIVに向けた全員参加型の政策立案を推進
 - ✓ NGOからの研修員を外務省で受け入れ
- 現地における国際機関等との援助協調のための体制整備を進める
 - 官民連携推進の具体策として、現地ODAタスクフォースへの民間企業関係者の参加を検討し結論を出す
 - NGO連携タスクフォースが取りまとめた提言を着実に実施

2. コスト縮減や業務内容の改善を通じた事業の効率化

技術協力

- ✓ JICAの第2期中期目標・中期計画が策定され、**JICA業務経費に係る包括的な効率化目標**を設定(業務経費について毎年度1.3%程度 等)
- ✓ **随意契約の点検・見直し**を実施→競争性のない随意契約の47%を一般競争入札等による契約に計画的に移行
- ✓ JICA事業・予算の管理強化
コスト審査強化、事業費削減の努力、業務委託契約見直し、研修員一人当たり経費の削減、旅費の見直し等

- 包括的な効率化目標を着実に実施
- 新JICA設立に向け、業務面の一体化・簡素化、組織面の一体化(含む海外事務所)、人事・給与制度の一本化を進め、組織・業務の効率化を図る
- 海外移住資料館の管理・運營業務、国際協力人材センターの業務について、平成21年度から民間競争入札を実施予定

ODAコスト総合改善プログラム

ODA事業の施設案件について、平成20～24年度で平成19年度の標準的事業と比較して**15%程度**のコスト縮減を目指す

有償資金協力

- ✓ **円借款の迅速化**に係る具体的な取組を公表
JICAが案件形成に関与する案件で案件形成から工事等の契約まで7年以上かかっているものについて、期間の半減に向けて努力 等
- ✓ **円借款の制度改善**に係る措置の導入
STEP(「本邦技術活用条件」)を含む金利の引き下げ、中進国向けの金利引き下げと供与分野の拡大 等

- 有償資金協力と関連性を有する各種調査等を新JICAの有償資金協力勘定の一部を活用して実施し、案件形成の効率化・迅速化を追求

無償資金協力

- ✓ **コミュニティ開発支援無償**を活用してコスト縮減を実施
→「2006」の目標の10件を超える12件を達成
- ✓ 外部(業者、有識者、NGO)の知見を活用したコスト縮減・効率化の検討
- ✓ 入札期間の延長、事前資格審査の緩和、機材供与契約の細分化等を通じ、**入札における競争性向上**に努めた

- **新JICAの下での新たな制度の整備**(迅速な実施決定、最適な工期・納期決定、残余额の次年度事業充当)
- 設計変更手続の簡素化、標準契約書式の見直し、天災等の想定外の事態への対応等に係る検討を進め、**事業参加者拡大**に引き続き努める
- 無償プロセス全体のレビューや新JICAの協力準備調査の活用等を通じて**一層のスピードアップ**を目指す

3. チェック体制の拡充と国民理解の促進

評価

- ✓ 平成19年度において一般プロジェクト無償及び水産無償全98案件についてプロジェクト・レベル事後評価を実施
 - ✓ 途上国の評価能力強化の取組(第7回ODA評価ワークショップの開催(クアラルンプール))
 - ✓ 課題別研修の成果を評価するための「課題別研修第三者検証委員会」をJICAに設置し、コースの改廃に反映させる仕組みを導入
- ODAの基本政策(大綱・中期政策)に基づく実施状況の検証を実施
 - 外交政策や二国間関係に与えた影響を評価する方法を検討
 - プロジェクト・レベル評価を基本的に新JICAに一元化
 - 国際機関を活用した援助の評価の実施

適正なODA事業の実施

- ✓ 「カントー橋崩落事故再発防止検討会議」にて、今後の円借款事業に係る案件監理の改善点や同種の事故の再発防止策を検討
- 新JICA設立に向け、不正行為を行った企業等に対する措置規程を整理
 - 新JICAの設立を機に、環境社会配慮ガイドラインを一本化

国民理解の促進

- ✓ 「グローバル・フェスタ」に企業協賛を呼びかけ、民間企業の国際協力事業を紹介
 - ✓ 民間モニター参加者の高校生枠設定
- 「開発教育／国際理解教育コンクール」の入賞作品を開発教育の場で活用する機会を拡大
 - 利用者の目線に立ったODAホームページの改善
 - ODA広報TV番組の放送地域を地方にも拡大
 - ニーズに応じ報道関係者に現地視察の機会を提供

コスト縮減・業務内容の改善を通じた
事業の効率化

(これまでの取組)

技術協力

- JICAの中期目標、中期計画(平成15年より独立行政法人通則法に基づき作成)において、業務運営の効率化に係る目標を設定→これまでも着実に実施
- 現地・第三国の設備・人的資源の活用はコスト縮減にもつながる
- 「コスト縮減」と事業の「質の向上」のバランスに留意する必要あり

第1期中期目標・中期計画(平成15~19年)

- ・研修員一人あたり滞在費▲5%(▲18%達成)
- ・調査団一件あたり経費▲10%(▲12%達成)
- ・長期専門家派遣人数▲10%(▲45%達成)等

効率化目標のほとんどを前倒して**超過達成**
 ⇔ 但し目標は個別項目について設定

4月
 第二期
 中期目標
 中期計画策定

第2期中期目標・中期計画(平成19~24年)

業務経費→毎年度**1.3%**程度効率化
 一般管理費→24年度に18年度比年率**3%**効率化
 国家公務員に準じた人件費削減 等

包括的な**効率化目標を設定**
 →**着実に実現**

平成18年まで

中期計画の枠外でも自主的な効率化を進めた

現地リソースの活用(機材の海外調達比率の向上(金額ベースで75%以上)、技協プロジェクトにおける現地コンサルタントの参加(281件増)や現地NGOとの連携件数(129件増)の増加)、専門家の住居手当の見直し、シニア海外ボランティアの手当の改訂 など

平成19年

- ✓ 随意契約の点検・見直し
- ✓ JICA事業管理強化
 - ・ 研修員受入事業における中期事業計画を策定
- ✓ JICA及び関係府省庁の技術協力を含めたコスト削減・効率化のための工程表を作成

今後の取組

業務・組織面で効率化

20年10月
 新JICA発足

無償資金協力

- 入札における競争性向上のための取組(契約の細分化、入札準備期間の延長等)を進めてきている
- 現地施工段階における現地仕様の設計・現地業者の活用促進を通じたコスト縮減の取組等を進めてきている
- 数値目標の導入によるコスト縮減に努めている

数値目標を導入したコスト縮減目標の設定

適正仕様・適正規模の観点で、JICAによる積算審査を強化してきている

✓平成18年度より「コミュニティ開発支援無償」を導入(現地仕様、現地業者の積極的活用)。
✓アフリカの学校建設案件において**30%**のコスト縮減目標を設定(19年度の目標達成)。

✓アフリカ以外の地域においても学校建設案件について「コミュニティ開発支援無償」を活用。
✓給水、道路等の分野にも対象拡大
✓19年度には目標案件数(10件)を上回る**12件**達成

平成18年まで

平成19年

今後の取組

外部有識者の知見を積極的に活用しコスト縮減・効率化を検討

事業の入札における競争性の向上

平成15年度より機材供与に関し契約の細分化
平成16年度より、入札準備期間の延長を実施
平成18年度より、入札事前資格審査基準の緩和促進

→今後、事業参加者拡大へ向けた制度整備として、設計変更手続の簡素化、標準契約書式の見直し、想定できない事態への対応等につき検討

ODAコスト総合改善プログラム

施設案件について、平成20年度から5年間で、平成19年度の標準的な事業と比較して**15%程度**の総合コスト縮減率を目指す

20年10月 新JICA発足

- ✓迅速な実施決定
- ✓最適な工期、納期設定
- ✓残余额の次年度事業への充当

有償資金協力

- ▶ 制度上、コスト縮減を通じた事業効率化が図られている
 - ✓ 原則、アンタイド化 → 良質かつ安価な資機材・サービスを調達
 - ✓ 原則、国際競争入札 → 最低評価価格者を落札者とする制度＝競争により決定
 - ✓ 現地競争入札も認めることにより、広く現地の資源を活用
- ▶ 手続の迅速化・制度改善を進め、事業の効率化を進めている

